

令和元年度第1回岩国市地域公共交通活性化再生法協議会
令和元年度第2回岩国市地域公共交通会議（合同開催）

日時：令和元年5月22日（水）10:00～
場所：岩国市役所3階 会議室31・32

次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 平成30年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の事業報告及び会計決算
資料1 p. 1～p. 3
- (2) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会規約の改正について
資料2 p. 4～p. 6
- (3) 岩国市地域公共交通網形成計画について
資料3 p. 7～p. 10
- (4) 地域公共交通確保維持改善事業について
地域内フィーダー系統確保維持計画（H32～H34）の認定申請について
資料＝当日配布
- (5) 平成31年度錦川鉄道生活交通改善事業計画について
資料＝当日配布
- (6) 消費税改正に伴う運賃について
資料4 p. 11
- (7) 岩国市生活交通バスについて
資料5 p. 12
- (8) その他
平成31年度県内一斉ノーマイカーデー等におけるバス半額券配布について
資料6 p. 13

3 閉 会

- 議 事 -

(1) 平成 30 年度岩国市地域公共交通活性化再生法協議会の事業報告及び会計決算

発言者	発言要旨
	<p>(資料 1 について事務局より説明)</p> <p>会議については、平成 30 年 5 月 24 日に第 1 回目を開催し、1 回の書面協議を含め計 4 回の協議会を開催しました。また、計 4 回の会議のうち 1 回目・2 回目及び 4 回目については、岩国市地域公共交通会議と合同で開催しました。</p> <p>(実施事業)</p> <p>実施事業は、錦川鉄道（株）主催の「錦川鉄道こども鉄道員」の中で交通教室を開催した他、公共交通総合時刻表と公共交通マップを引続き作成・配布しました。また、平成 30 年度からは、70 歳になられた方へ交付される福祉優待乗車証の送付時に、公共交通マップを同封し、公共交通を利用される可能性のある高齢者の方々に対して利用促進を図りました。その他として、市内の高校に通学する高校 2 年生とその保護者を対象に、公共交通利用の動機付け資料の配布や今後の情報発信の方法やニーズ調査としてアンケート調査を実施しました。</p> <p>(歳入歳出予算)</p> <p>歳入予算は、岩国市からの負担金として 3,019,000 円及び、前年度からの繰越金として、3,204,298 円の収入があり、以上から、平成 30 年度の歳入額は合計 6,223,298 円となりました。</p> <p>歳出予算は、運営費として 26,175 円、事業費として 4,228,200 円の支出があり、以上から、平成 30 年度の歳出額は合計 4,254,375 円となりました。</p> <p>歳入から歳出を差し引いた差額 1,968,923 円が次年度への繰越金となります。</p> <p>(監査報告)</p> <p>令和元年 5 月 10 日に平成 30 年度会計に係る帳簿等について監査し、適正に処理されていた旨、監事が報告。</p>
会長	質問等があればお願いします。
委員等	(なし)
会長	ないようなので、議題の(1)については提案どおり承認することで異議はありますか。
委員等	(なし)
会長	異議なしと認め、議題の(1)は、提案どおり承認されました。

(2) 岩国市地域公共交通活性化再生法協議会規約の改正について

発言者	発言要旨
	<p>(資料 2 について事務局より説明)</p> <p>この度の規約の改正は、岩国市の機構改革に伴い、第 5 条関係の別表に記載されている委員名の変更によるものです。</p>

会長	質問等があればお願いします。
委員等	(なし)
会長	ないようなので、議題の(2)について承認することで異議はありませんか。
委員等	(なし)
会長	異議なしとして、議題の(2)は、提案どおり承認されました。

(3) 岩国市地域公共交通網形成計画について

発言者	発言要旨
	<p>(資料3について事務局より説明)</p> <p>網形成計画では全体的な指標として、エリア単位での鉄道とバスの「市民一人あたりの公共交通の年間利用回数」を、目標値として定めています。算定方法は、各エリアでの利用者数を、エリア人口で割ることで市民一人当たりの年間利用回数を算定しており、本日は平成30年度の実績を中間値として策定時との増減を説明します。</p> <p>岩国・由宇地区エリアでは、鉄道の利用回数は計画策定時の現状値 37.6 回に対し、中間値は 37.8 回と伸びています。バスは、現状値が 17.2 回に対し、中間値は 16.8 回と減少しています。玖西エリアは、鉄道の利用回数が現状値 14.7 回に対し、中間値は 14.5 回と減少しており、バスにおいても現状値 4.0 回に対し、中間値は 3.4 回と減少しています。玖北エリアでは、鉄道の利用回数が現状値 19.6 回に対し、中間値は 18.8 回と減少しており、バスにおいても現状値 9.4 回に対し、中間値は 8.8 回と減少しています。</p> <p>岩国・由宇エリアでの鉄道以外全ての値で中間値が減少していますが、これは、昨年7月豪雨の影響から利用者数が減少したと考えられます。</p> <p>次に、網形成計画の各基本方針に対する評価指標としての個別目標について、平成30年度の実績を中間値として策定時との増減を説明します。</p> <p>基本方針1の「市民や来訪者の安心で快適な移動を支え続ける公共交通サービスの整備」に対しては、目標の1-1で「高齢化と人口減少に対応できる持続可能なサービス体系の再構築」とし、指標を「地域内支線ののべ見直し検討件数」としており、平成30年度では、錦地域において2件の検討を行い、今年度から運行を開始していることから、中間値としては、のべ2路線としています。目標の1-2では、「誰もが安心して利用できる環境の整備」とし、指標を2つ設けており、一つ目が「路線バス利用者のバスに対する総合的な満足度で「大変満足」「やや満足」と回答された割合」と二つ目が「路線バスにおけるバリアフリー基準適合車両の導入率」としています。</p> <p>満足度の割合では、現状値 41.6%に対し、平成30年度の調査では 52.3%と目標を達成しています。バリアフリー基準適合車両の導入率は現状値 68.0%に対し 78.0%と順調に導入が進んでいます。</p> <p>基本方針2の「公共交通を守り育てる意識・体制づくり」に対しては、目標2-1で「公共交</p>

通を守り育てる意識の醸成」とし、指標を「モビリティ・マネジメントに係る活動の実施件数」としてしています。平成 30 年度では錦川鉄道で乗り方教室を実施したことから、のべ 2 件の実施となりました。なお、昨年度に引続き船の乗り方教室も計画しましたが、7 月豪雨の影響により未実施となりました。目標 2-2 では目標を「関係者間の連携強化」とし、指標を「関係者との協働によるのべ待合環境整備件数」としてはいますが、平成 30 年度では実施できていません。

続いて、昨年度に実施した、モビリティ・マネジメント事業で、高校 2 年生とその保護者を対象にしたアンケート結果について報告します。

アンケートは、平成 31 年 1 月の中旬から平成 31 年の 2 月下旬の間で各高校を通じて実施しました。配布数は生徒及び保護者ともに 901 枚で回収数は生徒が 781 枚、保護者が 747 枚となり、回収率は生徒が 86.7%、保護者が 82.9%となりました。また、本アンケートにあわせて、岩国市内にある高校 9 校にもアンケートを実施しました。

属性集計としては、性別は（男 48.5%・女 51.5%）、居住地は（岩国市内が 90.2%でその内 65.0%が岩国地域）、進路希望は（進学 63.3%・就職 30.4%）、公共交通の利用状況は、（通学に公共交通をいつも使うが 38.7%・使っていないが 45.2%）となりました。

配布した動機付け資料の感想としては、アクセス状況や運賃情報、コラム、通学定期特集について、いずれの項目も好意的な意見が多く、生徒より保護者のほうが好意的な意見が多い傾向にありました。また掲載した情報について、生徒・保護者ともに 8 割程度の方から「知らないことがあった」との答えがあったことから、この度動機付け資料を配布したことで、新しい情報が提供できたと考えています。

次に、資料を読んだ後の気持ちの変化については、進学・就職後は実家から公共交通で通いたい/通ってほしいは、（生徒の 31.5%・保護者の 39.5%が「以前より思うようになった」）と回答されました。現在の高校へ公共交通で通いたい/通ってほしいは、（生徒の 19.5%、保護者の 21.7%が「以前より思うようになった」）と回答されました。全体的な評価としては、今回配布したパンフレットでは、「広島方面へ進学・就職したい/してほしい」及び「進学・就職後は実家から公共交通で通いたい/通ってほしい」という気持ちの増強を促す一定の効果があったと考えられます。一方で、「現在の高校へ公共交通で通いたい/通ってほしい」に対する効果は限定的であったとして評価しました。

自由意見としては、公共交通マップを知らなかったという意見も寄せられており、従来の配布方法では情報が十分に届いていない可能性があると考えられます。また、公共交通サービスに関する不満も多く情報提供だけでなく、公共交通のサービス水準を上げることも必要不可欠であると評価しました。

今年度以降の実施計画としては、アンケート結果等から一定の評価があったと判断されることから、引続き高校生アンケートについて実施することとしています。

会長

質問等があればお願いします。

<p>オブザーバー</p>	<p>①高校生に対する情報提供やアンケートについても、事業内容や成果からモビリティ・マネジメントとして位置づけられると考えることから、岩国市地域公共交通網形成計画の目標の2-1の指標としてカウントすることとしてもよいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>②この度の高校生へのモビリティ・マネジメントでは、良い結果が得られているという説明があり、私もそのように感じましたが、保護者と生徒の皆さんに行われた様々なアンケート結果について、本日はダイジェストで結果を報告されましたが、本日の報告以外の結果や、様々な自由意見も出てきていると思います。そういった意見を事業者や関係者が共有することで、今後の公共交通の改善などの有用な情報になるのではないかと思います。また、個人属性のところである公共交通の利用状況について、現在公共交通を使っていない人がこの動機付け資料等がどのように役立ったのかについてクロス分析をされるというのではないかと思います。</p> <p>③今後もこのようなパンフレットを作っていくということですが、その際にはパンフレットへQRコードを貼ることでより詳しい情報が生徒や保護者に伝わるようになればよいと思います。</p> <p>④目標1-2の「誰もが安心して利用できる環境の整備」についてですが、これは、いわくにバス㈱が実施しているアンケート調査の満足度のパーセンテージということですが、いわくにバス㈱はどのようにこのアンケート調査を行っているのですか。</p> <p>⑤いわくにバス㈱が実施しているアンケート調査の満足度のパーセンテージの目標値が50%ということで決して高くは無いと思います、また、中間地点で既に超えているという状況であることから、目標値はもう少し高くてもいいのではないかと思います。</p> <p>⑥「市民1人あたりの利用回数が指標」ということで、昨年度は豪雨災害の影響があったということではありますが、利用者への影響として豪雨災害による影響のほかに、公共交通サービスにおける利用促進等の実施により影響があるのであれば、その実施内容を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>(事務局から①から③及び⑥について回答)</p> <p>①高校生アンケートを指標のほうに加えてはどうかというアドバイスをいただきましたので、目標2-1のモビリティ・マネジメントに係る活動の実施件数にカウントすることとします。</p> <p>②公共交通に対する不満等について事業者や関係者と共有してはどうかという部分については、現在、回答内容を単純に集計しているのみであるので、今後改めて整理をし、必要な情報については関係事業者とも情報共有していきたいと考えます。また、「現在公共交通を使っていない人」がどのような心境の変化を感じたかというクロス集計も必要ではないかということですが、こちらについても現在クロス分析を行っていませんので、今後分析を実施してこれからの事業につなげていきたいと考えます。</p>

	<p>③QRコードで情報が取れるようにという意見については、公共交通機関がいろいろあるので、全ての情報が整理できるか分かりませんが、調査をしてみても可能な限り対応が出来るように取り組んでいきます。</p> <p>⑥前段にて説明した事業内容の他に、公共交通網の再構築として、平成30年度に実施または実施に向けた検討した事業は(1)中山間路線の利用の少ない便を回送に変更(2)玖北地域で利用実態にあわせた運行の時間及び曜日の変更(3)一部地区のデマンド化(4)由宇地区バスの一部路線及び過疎地域乗合バスの2路線について運行事業者の変更(5)由宇地区バスの一部路線について潮風公園に乗り入れを実施しました。</p> <p>次に乗継拠点の整備として、平成30年度に実施または実施に向けた検討した事業は、岩国駅周辺整備事業及び南岩国駅周辺整備事業を実施しました。</p> <p>次に高齢者の外出機会拡大に向けた制度の充実として、平成30年度に実施または実施に向けた検討した事業は(1)長寿支援タクシー料金助成事業(2)高齢者等優待乗車事業等の制度充実に向けた検討を実施しました。</p> <p>次に、錦川清流線の経営安定化に向けた制度の充実として、平成30年度に実施または実施に向けた検討した事業は(1)経営対策事業費補助金(2)錦川清流線を育てる会補助金(3)県の補助を活用した清流みはらし駅の整備を実施しました。</p> <p>次に、車両や施設等のバリアフリー化の推進として、平成30年度に実施または実施に向けた検討した事業は(1)生活交通バス補助ステップ付車両購入(2)バリアフリー車両への更新(3)南岩国駅バリアフリー化事業の推進を実施しました。</p> <p>最後に、路線バスへのICカードの導入として、平成30年度に実施または実施に向けた検討した事業は、いわくにバス(株)の所有する車両のうちIC化を検討している41台のうち4台について導入しました。</p> <p>以上、利用状況の成果として即座に表れるものではないものもあると考えますが、長い目で見ればこういった取り組みを行っていくことで利用の一助につながるのではないかとということで、引き続き協議会で検討しながら、各事業者関係者で実施に向けた取り組みをしていきたいと考えています。</p>
委員	<p>(委員から④⑤について回答)</p> <p>バス利用者アンケートの手法についてですが、一日約4,000人に利用いただいています。その中で定期券を購入されているお客様のうち同意していただいているお客様に、ダイヤ改正の都度、時刻表をご自宅等に送付する際にダイヤ改正の時刻表と一緒にアンケートを送付しています。アンケート送付数でいうと約400通送っています。その送付に併せて、岩国駅や錦帯橋の窓口へアンケートを設置するほか、運転士からの手渡し等にて実施しています。</p> <p>アンケートの集計実績としては、昨年行ったアンケートでいうと、全体の数は700枚程度配布しており、お客様からの回答は70枚程度で約1割からのお客様から回答をいただいているところです。</p> <p>満足度についてですが、先に述べたように、基本はバスを日ごろ利用いただいているお客様に対してアンケートを実施していることから、バスに対して不</p>

	満があるからバスを使わない方の意見は入ってこないの、そこはどう判断するかというところはあると思いますが、会社としましては頂いたご意見を参考にしたいと考えております。網形成計画の実施事業であるということではなく、アンケートの配布についてはこれからも続けていきたいと考えているところです。また、当社のアンケートの自由記述欄のご意見もダイヤ改正等の検討資料として活用しているところです。
会長	アンケート用紙に、どこからどこまで乗られているか等の質問がたまにあるが、あのアンケートのことですか。
委員	あれは乗降調査で、どこで乗って、どのような形で支払いをしたかというようなものを調査するものですが、その調査時に入った意見は社に報告として聞いています。
会長	他に質問等があればお願いします。
委員等	(なし)
会長	ないようなので、議題の(3)について承認することで異議はありませんか。
委員等	(なし)
会長	異議なしと認め、議題の(3)は、提案どおり承認されました。

(4) 地域公共交通確保維持改善事業について

地域内フィーダー系統確保維持計画（H32～H34）の認定申請について

発言者	発言要旨
	<p>(当日配布資料について事務局より説明)</p> <p>この国庫補助金は「生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域公共交通の確保・維持・改善を支援することを目的」として、国土交通省が定めた「補助金」です。このうち、「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」の申請を行うために必要な書類の一つが、本日審議いただく「岩国市地域内フィーダー系統確保維持計画」です。補助対象期間が「補助金の交付を受けようとする会計年度の9月30日を末日とする1年間」とされていることから、本年10月から令和2年9月末までが令和2年度となり、この「計画書」は、令和2年度から令和4年度の3年間の計画となっています。この計画書に基づいて、本年10月から来年9月まで運行し、その結果をもって、来年度、補助金の交付申請を行う流れとなります。本日の計画書は例年どおり、防長交通(株)が「徳山駅前から玖西盆地を經由して岩国駅前」まで運行している広域バス路線を幹線系統として、それに接続するバス系統をフィーダー系統として作成していることから、仮に徳山駅～岩国駅線が「幹線系統」として国庫補助対象とならないということとなれば、補助対象事業の基準の変更にもない計画内容が大きく変更する必要があります。</p> <p>ついては、今後の申請書類について軽微な修正に関しては、事務局に一任していただき、計画内容が大きく変わる場合には、改めてお示しさせていただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。</p> <p>まず、対象となるフィーダー系統ですが、玖珂地域で運行している生活交通バス5系統といわ</p>

くにバス(株)及び第一交通(株)に運行委託をしている過疎地域乗合バス3系統が対象となります。

まず、「1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性」において、路線を取り巻く概略と、事業の目的・必要性を記載しています。こちら文章の方が長くなっているので要約すると、いずれの路線も「利用の多くを占める高齢者の通院や買物への移動手段となっているため、地域公共交通確保維持事業を活用し存続させていく必要がある」と整理しています。

次に、「2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」についてですが、目標設定に当たっては、玖珂地域の生活交通バス、また旧市内を中心に運行しています過疎地域乗合バスともに、1運行当たりの利用者数を指標として目標設定をしています。

いずれの路線も岩国市の人口そのものが減少している傾向の中、利用者数の予測も減少傾向をまぬがれないところですが、地域公共交通網形成計画で定めた事業等により利用促進に努めることで、前年度実績ベースは維持したいとの思いから、前年度実績値をもって令和2年度から4年度の3か年の目標値として設定しています。

最後に、「表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要」についてですが、国庫補助金については地域公共交通網形成計画を策定した場合、2箇年ほど国庫補助金の上限額の特例措置が取られています。今年度及び令和2年度で適用を受ける予定としていますが、1年目に比べ2年目は特例措置としての上限額が若干漸減するものとされています。

本件については、予算の関係で国のほうで現在調整中と伺っていますので、今資料のほうで記載しています数字については、昨年度の基準に基づいた数字を記載しています。

そのため、調整後の額の記載等については、事務局に一任していただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

会長	質問等があればお願いします。
委員等	(なし)
会長	ないようなので、議題の(2)について承認することで異議はありませんか。
委員等	(なし)
会長	異議なしと認め、議題の(4)は、提案どおり承認されました。

(5) 平成31年度錦川鉄道生活交通改善事業計画（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）について

発言者	発言要旨
	(当日配布資料について事務局より説明) この計画は、錦川鉄道(株)が輸送の安全を確保するために行っている鉄道設備の改修・更新事業について、国の鉄道施設総合安全対策事業及び訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業に係る平成31年度分の補助金の交付を錦川鉄道様が受けるために必要となります。 事業の目的・必要性は『錦川清流線は、過疎化・高齢化の進む沿線地域において通勤・通学・通院等の住民生活を支える重要な交通手段となっているが、旧国鉄岩日線川西～河山間の開業以来50年以上が経過し施設全体の老朽化が進んでいる。

保守作業等における安全性を確保するために橋側歩道の新設のほか、レール（重軌条化、同種交換）、木製マクラギ（同種交換）及び橋りょう（劣化補修）など老朽化した鉄道施設を更新することによって、災害対応能力を強化し防災・減災に努める。また、列車を確実にかつ適切に運行させるため、車両制御装置の更新を行うことで輸送の安全を保つ必要がある。』としています。

事業の定量的な目標及び効果は『錦川清流線は、開業以来赤字経営を余儀なくされており、平成 29 年度の経常損失 10,345 万円となっており、損失補てん等のために積み立てた基金の減少も著しくなっております。こちらは、開業当初 6 億 6 千万円あったのですが、昨年度末で 1 億 665 万円までに減少しております。こうした中、鉄道施設総合安全対策事業費補助（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業）等を活用し、老朽化した鉄道施設の更新を行うことにより災害対応能力を強化し防災・減災に努めることで、平成 29 年度の実績になります。17 万 9 千人の輸送の安全を向上させる。』としています。

委員	(令和元年度事業の内容について) レールの重軌条化・橋りょうの歩道新設及び橋の補強を 30,300 千円で実施するとともに、木製マクラギ及びレールの同種交換並びに車両の検査等に 59,771 千円の合計 90,071 千円を令和元年度の事業とし実施することとしています。
事務局	本日の資料は案となっており、今後中国運輸局との協議によって部分的に調整箇所が出てくる場合もありますが、この調整において発生した字句の修正等については事務局のほうに一任していただきたいと考えていますのでよろしくお願い致します。
会長	質問等があればお願いします。
委員等	(なし)
会長	ないようなので、議題の(5)について承認することで異議はありませんか。
委員等	(異議なし)
会長	異議なしと認め、議題の(5)は、提案どおり承認されました。

(6) 消費税改正に伴う運賃について

発言者	発言要旨
	(資料 4 について事務局より説明) 10 月の消費税及び地方消費税の税率改正に伴い岩国市生活交通バスの運賃が改正されることから、坂上線の運賃の一部を生活交通バスの運賃に準じた額に改正するものです。 坂上線については、美和総合支所と大竹駅を結ぶバス路線になっています。こちらは岩国市と大竹市のほうで共同運行というかたちになっていますが、岩国市内と大竹市内とで運賃の計算方法が異なっています。 岩国市内の運賃については利用者負担の公平性の観点から、「岩国市生活交通バスの運賃相当額」とすることを地域公共交通会議において協議をさせていただき運賃を定めており、こちらの岩国市生活交通バスの運賃については、前回、2 月 12 日開催の岩国市地域公共交通会議におい

て消費税の改正についてお諮りし、協議が調ったところでございます。

については坂上線においても、利用者の利用の公平性の観点から、消費税改正にあわせて生活交通バスの運賃相当額の運賃に設定することとして運賃の改正を諮るものです。

金額としては、美和総合支所と大竹駅間、坂上分校前と大竹駅間、こちら両方とも10円の運賃改正となっています。その間の運賃については、10円よりも低くなっているため、最大で10円の引き上げというかたちで改定をさせていただきたいと考えています。

会長	質問等があればお願いします。
委員等	(なし)
会長	ないようなので、議題の(6)について承認することで異議はありませんか。
委員等	(異議なし)
会長	異議なしと認め、議題の(6)は、提案どおり承認されました。

(7) 岩国市生活交通バスについて

発言者	発言要旨
	(資料5について事務局より説明) 松尾線は、美和の鮎谷から錦帯橋を經由して岩国駅まで運行する路線となっています。資料に記載のとおり、松尾線については、平日及び土曜日は一日4往復していますが、花火大会が土曜日に開催されることから、最終の便、岩国駅から鮎谷へ帰る便が、ちょうど錦帯橋周辺の車両通行止め時間帯と重なっています。そのため、車両通行規制等また来場者の車などにも例年大変渋滞することから、バスの運行に大幅な遅延が生じ、定時制を確保することが困難になっていますので、こちらの受託事業者である美和タクシー様とも協議をさせていただき、岩国駅を18:35に出発し、19:35に鮎谷に到着する便については、運休をしたいと考えています。 本日、承認をいただきましたら、利用者の皆様には事前の周知を徹底していきたくと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
会長	質問等があればお願いします。
委員等	(なし)
会長	ないようなので、議題の(7)について承認することで異議はありませんか。
委員等	(異議なし)
会長	異議なしと認め、議題の(7)は、提案どおり承認されました。

(8) その他

平成31年度県内一斉ノーマイカーデー等におけるバス半額券配布について

発言者	発言要旨
	(資料6について事務局より説明) 6月の県内一斉ノーマイカーデーと12月のノーマイカーデー運動期間中に「平成31年度県内一斉ノーマイカーデー等におけるバス半額券配布」を山口県が主体となり実施されている内容についてですが、趣旨は、『地球温暖化対策に取り組むきっかけづくりの一環として、「ノーマイカ

一」に取り組む事業所を募集することで、多くの県民、事業所様に対して県民運動の取組拡大を図る。県内一斉ノーマイカーデー及び6月・12月のノーマイカー運動期間中におけるバス利用者増加に向けた取組を契機に、県民の公共交通機関利用の機運を高め、もってCO₂削減を図る。』とされています。なお、実施年月日は、ノーマイカー運動の期間としては、前期を来月6月（環境月間）と後期が12月（地球温暖化防止月間）の期間とともに、県内一斉ノーマイカーデーの10月18日（金）となっています。

バス半額券の配布対象者については、事前にノーマイカーデー参加登録をされた事業所に勤務する者であって、通常マイカー通勤をしている県民のみを対象としています。

バス半額券の利用方法は、①半額券の利用は現金支払いの場合のみとする。②障害者、高齢者、小人割引等の他の割引運賃との重複割引は行わない。③コミュニティバス（定額運賃等）、市町有償運送のバスについても一部を除き半額対象とすること。とされています。

バス半額券の配布方法は、ノーマイカーデー参加登録事業所から要請のあった枚数を配布することとされています。

本市においては、デマンドバスと坂上線（美和の鮎谷と大竹駅を結ぶ路線）以外は、実施することとしています。

会長	ただいまの報告について、ご質問等はありませんか。
オブザーバー	これは、参加事業者団体として岩国市役所も対象になるのであれば、日ごろマイカー通勤の方がこのようなかたちで公共交通を使われた実績をまた報告していただければと思います。
事務局	市役所においては、庁内の電子掲示板に掲載し、各課が取りまとめをして担当課に要請をしているという形で実施されていますが、利用実績としては、昨年度職員がこの運動に協力されている実績は無いと聞いています。
会長	それは知らなかったということですか。知っていたが実績が無いということですか。
事務局	私どもも掲示板で見えていますので、手を挙げた方がいらっしゃらなかったということだと思われます。
会長	職員の実績がないというのはいけない。自分も使っていたから、他の職員も使っているというイメージを持っていました。実績を捉えて、しっかり周知していかなければならないと考えます。
事務局	わかりました。地域交通課から担当の環境部署へ本日の意見は伝えます。
会長	担当部署が行うとともに、公共交通を利用してもらうという観点から、地域交通課も連携して対応を検討すべきだと考えます。
事務局	わかりました。
オブザーバー	市民も、職員が率先して公共交通を利用しているのを見ると、それこそモビリティ・マネジメントになるのではないかと思います。市役所にはかなりの人が通勤されていると思うので、一大ムーブメントになるのではないかと思います。 市役所以外の事業所の方については、各事業所がこれに応募していないとそこで働く職員はもらえないということなのですか。
会長	希望者を会社で取りまとめて、従業員の方に券を配布する内容となっています。

	す。
オブザーバー	<p>であれば、事業所が動かないと、職員の方は利用できないということとなるので、もしかしたら使いたい職員の方がいる中で、事業所都合により使うことができないということもあるのかもしれませんが。こうしたケースへの対応として、別ルートからその事業所に働きかけを行うとか、何かお試し券のような形を送付する等のやり方もあるのではないのでしょうか。</p> <p>これは県が中心となっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>県が中心となっております。</p> <p>ちなみに、事業所の実情としては、平成 29 年度に地域交通課で、岩国駅中心の企業を対象としたモビリティ・マネジメントを実施する中で、その企業の通勤状況の調査等を行っています。その結果、岩国駅周辺の企業については、すでにマイカー通勤を自粛されているという状況であり、マイカーを利用していなければこの運動にも協力できない状況にあるので参加が少なくなるのではないかと認識しています。また、実績として協力された企業として、駅から少し離れているところにある中国電力(株)と東洋紡(株)は、この県のノーマイカーデーの取り組みに既に協力されているということでありました。</p> <p>状況はいろいろありますが、こういった取り組みをしっかりと宣伝していく必要はあると認識していますので、環境の担当部署と話をしながら取り組み内容を検討していきます。</p>
会長	分かりました。来年度の会議では、どういう状況であったかを報告をお願いします。
事務局	はい。
会長	そのほかに何かありますか。
オブザーバー	<p>①「錦川生活交通改善事業計画」の関係ですが、事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額についてだが、国の割合が、本年については負担割合が 13.02%となっています。補助金の要綱ベースとすれば、予算の範囲内ということはあるが、負担割合は3分の1となっていますが、今年度に関しては、全国の事業者からの要望が非常に多く、予算額を超えているという状態が発生しました。こういった中でそれぞれの事業者の事業の規模、緊急度、こういったものから優先する形で全国の事業者のほうに補助費用を配分いたしました。</p> <p>配分していくにあたって、1つ大きな要素となるものが、地元でこういった連携が取られているのか、事業者だけではなくて、その事業者や路線を抱える地域の自治体間の連携・支援がどのようになっているかというのが、実は補助金を配分していくうえで1つの要素となっているものであります。こうしたことから、引き続きこうした会議の中でしっかり議論していただき、錦川鉄道が地域にとって必要な路線であるのだということを重ねて言っていただきたいと思います。</p> <p>私どももしっかりと予算の確保に働いていくので、引き続きのご協力をお願いしたいと思います。</p>

	<p>②まもなく梅雨の時期を迎えます。昨年大きな災害がありましたが、こういった場合での情報案内・提供について、電車、バスそれぞれの部門でぜひ多言語化の取り組みを進めていただきたいと思います。</p> <p>今年の正月やGWの連休等で、東京駅や金沢で新幹線を中心にして、多くの外国人旅行者の方が不便な場面にあった時の情報提供の内容について、官邸の中でも非常に大きな話題となりました。</p> <p>現在、欧米の方だけではなく、中国、韓国、台湾、タイ、こういったアジアの方もたくさんお見えになっています。見た目だけではなかなか外国人旅行者というのが分からないという状況もあるので、英語の表記や英語の声掛けができるように交通事業者の方には対応していただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。</p>
会長	そのほか、委員の皆様、また、オブザーバーの皆様から、何かありますか。
委員等	(なし)
会長	<p>特にないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、令和元年度第1回岩国市地域公共交通活性再生法協議会及び令和元年度第2回岩国市地域公共交通会議を閉会いたします。</p>